



道路のバリアフリー整備は「土木費」に含まれます。

うにするため、一定の基準で国から分配されるんだ。だから財政需要に対して収入が少ないほど厚く配分されて、余裕がある自治体では地方交付税がないところもあるんだよ。

●菊池市は依存財源が約70%も占めているけど、少し厳しい財政状況なのかしら？

●財政状況は収入だけでは計れないけど、財政状況を示す財政健全化比率では基準値を下回っていてまだ問題はないよ。だけど自主財源の市税は昨年から4億円ほど減少しているから、注意する必要があるね。

将来のためには、自主財源の確保に努めなければいけないし、貴重な財源を有効的に活用しなければならぬんだ。

●行政サービスはそれぞれの自治体で違うことが分かったの。菊池市はどんなことに力を入れているのかしら。知りたいわ。

●それじゃあ、簡単に説明しよう。菊池市では将来の方向性を示すために、「菊池市総合計画後期基本計画」を定めているんだ。「豊かな水と緑、光あふれる田園文化のまち」を目指して3つの目標、9つの柱、50の施策を進めているよ。この目的を効果的に果たすために、使うお金を予算として決めていて、それを示したのが表1の「歳入」と表2「歳出」なんだよ。

平成23年度予算総額は、歳入歳出それぞれ235億3,500万円、昨年からはすると6.7%増えているね。

使うお金
～歳出～

●次は歳出だね。菊池市では徹底した経費削減を行っているけど、施設の維持や地域の安全を守るための費用などは毎年確保しているんだよ。

●例えばどんなものがあるの？

●公園整備や道路の維持補修費用は「土木費」で、健康診断などは「衛生費」で確保されているね。

●重要な事業にはどんなものを位置付けているの？

●子どものための医療費助成は「民生費」の中に組んであるけど、子育て支援の一環として重要だと考えているよ。

法律では、助成対象は3歳未満の規定だけど、菊池市では独自に小学生までを対象としていたんだ。今年からは、中学生まで医療費助成の対象を広げただ。(*)

●子どもを持つ親としてはとても助かるわ。

●それから、市内全域のインターネット環境を整備するための光ブロードバンドの整備や、限府中央地区や泗水地区の街づくりの総合的な整備の事業を進めているんだ。菊池市の知名度を上げるために、菊池ブランドの推進にも力を入れているよ。

ある日、菊池さんは県外から引っ越してきたお隣さんと子育てについて話をしました。そこでそれぞれの市町村でサービスに違いがあることを知ります。菊池市がどんなことに力を入れているのか知りたくなった菊池さんは、市役所の友達に尋ねてみることにしました。



皆さんの税金

その使い道

平成23年度
一般会計
予算

入るお金

～歳入～

●まずは、表1の歳入について説明しよう。

「市税」とあるのが市民の皆さんから納めていただく市民税や固定資産税、軽自動車税、市たばこ税のことだよ。

●お父さんのたばこ代も、一部は市税として菊池市の収入になるのね。

●そうだよ。歳入の約20%が市税で、そこに分担金や使用料を合わせた約30%が自主財源ということになるね。

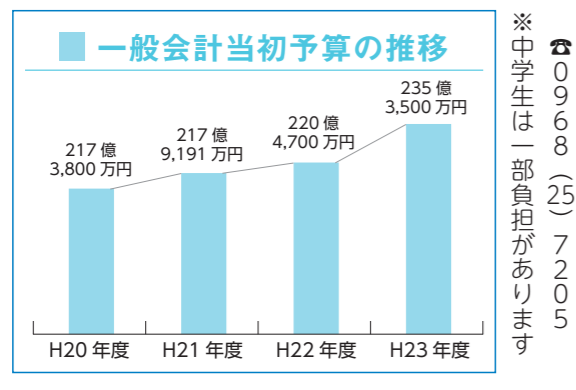
●自主財源と依存財源に分かれているけど、これはどういう意味があるの？

●自主財源は、自ら財源を確保することができることを示すものだよ。財政の安定性を示す一つの尺度と言えるね。

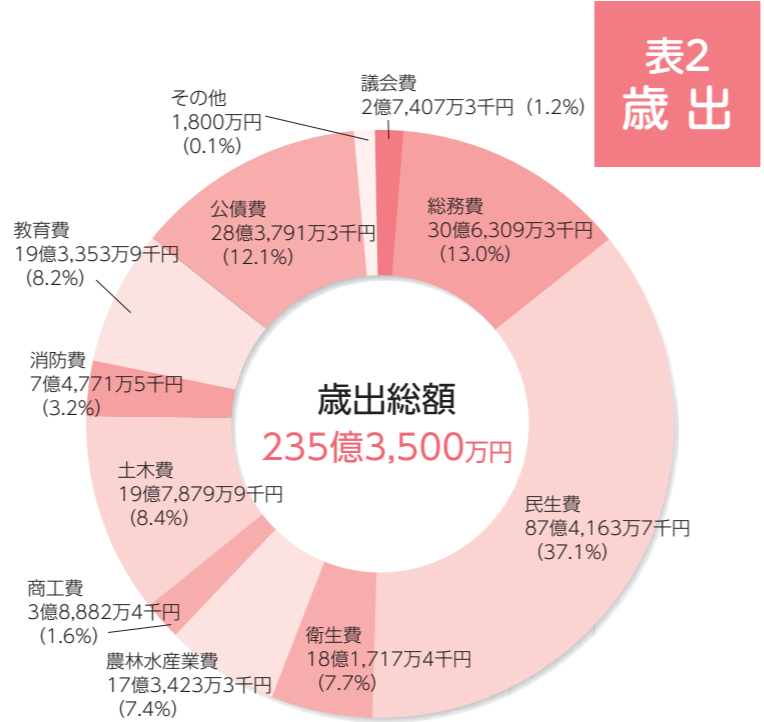
●それじゃあ、依存財源で一番大きな割合の地方交付税について説明しよう。これは、自治体が財政的に裕福でも厳しくても同じようなサービスができるよ

●自主財源は、自ら財源を確保することができることを示すものだよ。財政の安定性を示す一つの尺度と言えるね。

●それじゃあ、依存財源で一番大きな割合の地方交付税について説明しよう。これは、自治体が財政的に裕福でも厳しくても同じようなサービスができるよ



- **議会費**
議会運営のための経費です。
- **総務費**
市の行政、財産、選挙、企画、税の徴収、窓口業務などの経費です。
- **民生費**
市民の福祉向上のための経費です。
- **衛生費**
ごみ処理や健康づくりなどのための経費です。
- **農林水産業費**
農林業の振興のための経費です。
- **商工費**
商工、観光の振興のための経費です。
- **土木費**
道路や橋、河川、公営住宅などの整備の経費です。
- **消防費**
菊池広域連合消防本部への負担金や消防団などの整備の経費です。
- **教育費**
学校教育や生涯学習などの経費です。
- **公債費**
市の借金(市債)を返済する経費です。



- **市税**
市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税など最も重要な財源です。
- **地方交付税**
行政サービスをどの自治体で受けても同水準になるように、国が市の財政状況に応じて配分するお金です。
- **国庫支出金**
事業を行うため国から交付されるお金です。
- **県支出金**
事業を行うため県から交付されるお金です。
- **地方譲与税**
自動車重量税や揮発油税が国税として収納され、その一部が還元されるものです。
- **市債**
特定の事業のため借り入れるお金です。
- **その他**
分担金・負担金、使用料・手数料、繰入金、繰越金、諸収入などがあります。

